



日本遺産地域プロデューサーを迎え初開催「日本遺産『なんだ、コレは！』
信濃川流域の^{かえんがたどき}火焰型土器と雪国の文化 日本遺産講演会」

三条市と信濃川火焰街道連携協議会との共催で、日本遺産地域プロデューサーを迎え、日本遺産のストーリーや構成文化財を活用した観光や地域づくりについての講演会を開催します。日本遺産地域プロデューサーを迎えての日本遺産講演会は初開催です。

【本件のポイント】

- 「日本遺産『なんだ、コレは！』信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化 日本遺産講演会」を開催
- 日本遺産地域プロデューサーを迎え、日本遺産講演会と鼎談を行う。

【本件の概要】

1 と き 令和 7 年 1 月 18 日（土）午後 2 時～4 時 30 分

2 と ころ まちやま サイエンスホール

3 内 容

(1) 講演会「日本遺産と文化観光、そして地域づくり」

講 師

日本遺産地域プロデューサー、奈良大学名誉教授 ^{さかい ひでや} 坂井 秀弥 氏

(2) 鼎談「観光における文化財利用の可能性 ^{ていだん} ～わくわく、ドキドキ、日本遺産『なんだ、コレは！』がおもしろい～」

ア 登壇者

(ア) 日本遺産地域プロデューサー、奈良大学名誉教授 坂井 秀弥 氏

(イ) 日本遺産地域プロデューサー、一般社団法人雪国観光圏 代表理事

^{いぐち ともひろ} 井口 智裕 氏

(ウ) 國學院大學 兼任講師、三条市文化財保護審議会委員 ^{さと う まさいち} 佐藤 雅一 氏

4 定 員 先着 100 人

5 申込方法

電話、メール、ファクスのいずれかで、生涯学習課に申し込みください。申し込みには、氏名、住所、電話番号が必要です。

(1) 電 話 0256-46-5205

(2) メ ー ル shougaigakushu@city.sanjo.niigata.jp

(3) ファクス 0256-64-8882

6 申込期限 令和 7 年 1 月 17 日（金）

■日本遺産地域プロデューサー

文化財、観光財の専門的見地から日本遺産認定地域全体（新潟市、長岡市、三条市、魚沼市、十日町市、津南町）を俯瞰し助言等ができる有識者です。

■信濃川火焰街道連携協議会

火焰型土器に代表される「縄文」をキーワードに、信濃川流域の自治体が日本遺産を活用した交流・連携を図り、地域振興や広域観光を推進することを目的として、平成14年に発足しました。現在は、新潟市、三条市、長岡市、魚沼市、十日町市、津南町の6自治体が加盟しています。

■日本遺産（Japan Heritage）

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、現在、104件あります。信濃川火焰街道連携協議会加盟の自治体が申請した「日本遺産『なんだ、コレは！』信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」は、平成28年に認定されました。

【問合せ】 三条市市民部 生涯学習課 文化財係 西川、春日

電話：0256-46-5205